

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施策名	安心で質の高い医療サービスの提供	施策コード	Ⅱ-4-(2)
	政策名	生涯を通じた健康づくりの推進	主管部局名	福祉保健部
			担当課室名	医療政策課
施策概要	患者の病状に応じた体系的・効率的な医療提供体制の充実を図るとともに、医療を必要とする人がどこに住んでいても医療サービスを受けられるよう救急医療体制の充実やへき地医療の確保などに取り組む。 県立病院は県民医療の基幹病院として、県立三重病院は地域医療の拠点病院として、高度・専門、特殊医療や不採算医療等、多様な医療を提供する。			

【評価指標】

主な取組		指標		基準値		22年度			27年度	
				年度	基準値	目標値 ^a	実績 ^b	b/a	目標値	
①	医療提供体制の充実	i	地域医療支援病院数	16	2	3	6	200.0%	5	
		ii	病院機能評価認定病院数	16	16	40	49	122.5%	60	
②	救急医療の充実	iii	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合(%)	16	30	60.0	66.7	111.2%	60.0	
③	へき地医療の充実・強化	iv	公設へき地診療所への医師の配置率	17	83.3	94.0	100.0	106.4%	100.0	
④	県立2病院の機能強化	v	県立病院における地域医療機関との連携	紹介率	16	40.8	60.0	52.6	87.7%	60.0
				逆紹介率	16	17	30.0	71.9	239.7%	30.0
						平均達成率(%)	144.6%			

【業績評価】

No.	業 績 評 価			平均評価
i	達成	地域医療を担うべき病院について、適宜制度説明や承認に向けての助言等を行い、目標値を達成した。		
ii	達成	立入検査等の際に、医療の質の向上という観点からの第三者評価の重要性等を説明すること等により、目標値を達成した。		
iii	達成	国庫補助事業を活用した体制整備の働きかけ等により、目標値を達成した。		
iv	達成	自治医科大学卒業医師の配置により、目標値を達成した。		
v	達成	地域医療連携室の充実、登録医制度の導入等、地域の医療機関との連携を図り、逆紹介率を大幅に向上させることにより、平成21年4月に受けた地域医療支援病院の承認を維持し(承認要件:紹介率60%、逆紹介率30%または紹介率40%、逆紹介率60%)、目標を達成した。		達成

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名	事務事業評価		事業コスト
		総合評価	掲載頁	
iii	1 広域救急搬送体制整備事業	見直し(24年度) 事業内容の拡充	—	19,810
	2 ドクターヘリ導入調査検討事業	終了(22年度末)	—	4,961
	3 小児救急医療体制整備推進事業	見直し(23年度) 事業内容の拡充	—	84,801
iv	1 医師確保緊急対策事業	見直し(23年度) 事業内容の拡充	60	26,511
	2 へき地医療対策事業	現状維持	—	94,395
	3 おおいた地域医療支援システム構築事業	現状維持	—	29,000
v	1 県立病院対策事業(県立病院)	現状維持	65	1,531,573
	2 県立病院対策事業(県立三重病院)	廃止(22年度末)	66	251,750

【構成事業の妥当性】

県民の安全・安心を確保するためには、どこに住んでいても適切な医療サービスが受けられる体制の整備は欠かせない。とりわけ救急医療、へき地医療など地域医療体制の整備については、県民のニーズも高く、その充実、強化が必要である。

【施策主管部局評価】

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由	本県の医療提供体制は、医師不足が深刻化する中で、医療施設の偏在や小児救急医療体制等が十分ではない地域があるなど、引き続き確保・充実に取り組んでいく必要がある。		

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名	取組内容	事業コスト
iii	1 広域救急搬送体制整備事業	ヘリコプターによる県下全域における救急搬送体制を整備	85,606
	2 ドクターヘリ運航体制整備事業	救急医療用ヘリコプター「ドクターヘリ」の運航開始に向けた体制を整備	79,695
	3 小児救急医療体制整備推進事業	患者の状況に応じた体系的な小児救急医療体制の整備を推進	95,465
iv	1 医師確保緊急対策事業	地域中核病院等の医師不足解消の事業を推進	73,100
	2 へき地医療対策事業	へき地医療の確保のため巡回診療、代診、患者輸送等を実施	103,557
	3 おおいた地域医療支援システム構築事業	大分大学医学部と連携して地域医療支援システムに関する研究を実施	29,000
v	1 県立病院対策事業	看護師養成事業などの県の保健衛生事務や、がん診療・救急医療などの高度・専門、急性期医療等に必要経費について、地方公営企業法に基づき、病院事業会計に対して一般会計から負担金を交付	1,481,827

【今後の施策展開の方向性】

医療を必要とする人が、どこに住んでいても適切なサービスを受けられるよう、引き続き救急医療、へき地医療の充実を図るとともに、県内で後期研修を行う医師に対し研修資金の貸与を行うなど、医師確保対策に取り組む。
また、広域救急搬送体制の強化のため、平成24年9月のドクターヘリ運航開始に向けた体制整備を行う。